

諮問事項3.「家庭、地域における子育てについて」

1. 現状と課題

3歳未満の乳幼児がいる家庭の約7～8割の母親が在宅で子育てに専念している現状にある中、核家族化や地域とのつながりの希薄化により、身近で気軽に相談できる相手を探すことが難しく、子育てに対する負担感・孤立感が高まっている。多くの家庭においては、父親が夜遅くまで働いており、父親が日ごろ家事や育児に費やす時間は短く、子育てが母親と子どもだけの関係に捉えられがちとなっている。特に、周囲の支援が受けられない状況の中では子育てが孤独で密室化し、親自身の心のゆとりが失われることとなり、児童虐待をもたらすケースが高くなる傾向にある。

また、これらの家庭における親の子育て環境の変化により、家庭における教育力の低下が指摘されている。その結果、子どもへのしつけが個々の家庭内だけでは困難になる等、子どものみならず、親への支援も求められている。

さらには、地域との関わりの観点から、子育て家庭が地域活動に参加しなかったり、地域との付き合いを持たないといった状況が見られ、地域の中の子育て家庭の実態が見えにくく、そのため地域での見守りがしづらい状況となっている。

本市においては、これまで主に在宅で子育てしている家庭を中心とする子育て支援策として、身近なところで気軽に仲間づくりができ、不安を解消できるような相談や交流ができる場または機会を提供すること等を目的とし、様々な事業を展開してきたところである。例えば、子育て支援ネットワークセンター「みらい」における各種相談事業や、保育所(園)・幼稚園における園庭開放、地域交流事業、ファミリー・サポート・センター事業等があげられる。さらに平成18年度からは乳幼児と親が気軽につどい、交流できる場を提供するつどいの広場事業も進めており、その運営をNPO法人や地域の子育てサークルに委託することで、より地域の実情に応じた事業内容を目指している。また地域においても、さまざまな子育てサークルや団体、ボランティア等による子育て支援活動が行われており、保育所、幼稚園も含め、多様な主体による子育て支援策や活動が展開されているところである。

しかしながら、これらの多様な子育て支援策の情報が実際に支援を必要とする子育て家庭に十分行き届いていないことが課題となっている。例えば、相談事業といっても、相談内容や子どもの年齢等によって担当部署(相談窓口)が違ったり、また、担当部署ごとに各事業の情報提供を行うことが多くなっており、利用者にとって分かりづらく、利用しにくい状況となっている。また、インターネットの普及等により子育てに関する情報が容易に入手できる反面、情報量が膨大なため、かえって課題解決にたどりつかないケースも想定される。

さらには、公費投入の点から、保育所等の保育サービスと在宅で子育てしている家庭を中心とした支援・サービスにおいて、不公平感も指摘されているところである。

これらのことを踏まえ、保育所等の保育サービスに加え、在宅で子育てしている家庭を中心とした子育て支援・サービスのさらなる充実を図り、バランスのとれた子育て支援策を展開していくことが求められている。

2. 課題に対する取組みの視点

(1) 家庭教育の再認識及び地域で支える子育て支援

本来の親としての役割やあり方について再認識するとともに、子育て家庭が地域から支援を受けやすくするため、地域社会の一員としての自覚をもったかかわりが必要である。一方で、地域においても個々の家庭を支える意識の醸成が求められている。

(2) 安定的、継続的な支援体制の確立

地域活動を有機的に結びつけることで、子育て家庭への支援体制をより安定的なものとし、また、地域での活動をより継続的なものとするため、人材育成・確保が必要である。

(3) わかりやすく、適切な情報提供

子育て家庭が必要とする情報をわかりやすく、適切・適確に提供するため、従来の子育て支援・サービスを子どもの発達段階等に応じて体系化するとともに、充実した相談体制の確立が必要である。

3. 課題解決に向けた検討

(1) 家庭教育の再認識と地域における子育て支援の意識の醸成

子育て支援を「子どもの育ちへの支援」と「親への支援」の両面から捉え、家庭に対して、家庭教育や家庭の役割を再考するきっかけづくりが必要である。例えば、保育所や幼稚園、小学校等での保護者会、参観日等を活用し、子どもの生活習慣や基本的なルール、父親の家庭教育への参加に関する学習機会や情報を提供する等、家庭に対して働きかけていくことが考えられる。

また、子育て家庭が地域とのかかわりをもつようになれば、普段のふれあいの中で、地域からの支援が受けやすくなることから、子育て家庭に対して地域とのかかわりをもてるようなきっかけづくりを行うとともに、地域に対しては、積極的な参加を呼びかける等、地域全体で子育て家庭を支援するといった意識の醸成を図っていくことが必要である。

(2) 多様な主体の連携及び地域資源の育成

各地域において、様々な子育て支援活動が活発に行われている一方で、個々の活動は単独的なものが多く、個々に有する情報やノウハウが有効に活用されておらず、また、活動の広がりや人材育成・確保の問題等、取組みの継続性に課題を抱えている団体も見られる。

地域における子育て家庭への支援体制をより安定的なものとするためには、まず、地域での活動を把握し、その情報の集約及び共有化を図り、それぞれの取組みを有機的に結び付けていくことが求められている。

行政の役割として、地域で活動する各団体等のネットワーク強化を図るためのコーディネイト役を担うことが考えられる。例えば、地域において保育所等がネットワークの拠点となって、行政としてこれまで培ってきた情報やノウハウを提供する等、地域での取組みを支援することでそれらの取組みの質の確保・向上に努め、より安定的な支援体制の確立を目指していくこと等である。また、こうした連携の中で地域での人材育成を図り、支援を受けていた人たちが支援する側へシフトできるようなより広がりのある仕組みづくりを行うことで、継続的な支援体制を確立していくことも必要である。

(3) 事業の体系化及び適切な情報提供・相談体制の確立

行政や地域において、様々な子育て支援サービスに取り組んでいるが、子育て家庭が求めるニーズに適確に応えるためには、利用者の視点にたった、事業の体系化が必要である。また、子育てに関する情報は氾濫しており、個々に必要とする情報を取捨選択することが困難となる場合もあることから、必要な人に適切な情報を提供できるよう、相談体制を充実させ、関係機関と連携を図りながらコーディネイトできる仕組みづくりが

求められている。

さらに、現在「子育てお・う・え・ん Book」や「みらいネット」等、冊子・インターネットを通じて子育て支援に関する情報提供を行っているが、子育て家庭が必要とする情報が適切にかつ分かりやすく行き渡るよう、その手段・方法についても再考する必要がある。